

記入例

受領者印 平成 年 月 日 被保険者証の返納があったときは、平成 年 月 日 その年月日	施行の日 平成 年 月 日 同日 平成 年 月 日	常務理事 事務長 課長 係長 扱者
	※ 無効通知発送伺	

(注意事項)

ア、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

イ、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

ウ、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

エ、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

オ、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

カ、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

キ、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

ク、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

ケ、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

コ、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

ク、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

ケ、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

コ、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

ク、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

ケ、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

コ、この届書は、被保険者の住所不明により被保険者証の回収ができなかった場合に、被保険者証を返すことができません。また、被保険者証の返納が完了した場合は、被保険者証を回収することができません。

① 被保険者証の記号と番号		4567 第 508 号		健康保険被保険者証回収不能届	
② 被保険者の氏名		屋外 花子		③ 性別	男・女
④ 被保険者の生年月日		昭和 48 年 2 月 15 日生		⑤ 被保険者の資格取得した日	昭和 26 年 9 月 9 日
⑥ 被保険者の資格喪失した日		平成 26 年 12 月 4 日		⑦ 被保険者の資格を喪失した日	平成 26 年 12 月 4 日
⑧ 解雇の職由		自己都合		⑨ 被保険者証(被保険者用)の回収の有無	有・無
⑩ 被保険者の近況		不明			
⑪ 賃金、退職金などの被保険者に対する未払い金の有無		有・無			
⑫ 回収不能となつた被扶養者の氏名					
⑬ 被保険者および被扶養者の傷病状況		A 被保険者に傷病がないと認められる B 被保険者に傷病があると認められる C 被扶養者に傷病者がいないと認められる D 被扶養者に傷病者がいると認められる			
⑭ 被保険者証の返納方励し状況		平成 27 年 1 月 15 日 保険証の返却メール配信済 平成 27 年 1 月 16 日 喪失案内架電 平成 27 年 1 月 19 日 保険証返却依頼発送 平成 27 年 1 月 27 日 保険証返却督促文書発送済			
うえのとおり被保険者証を回収することができません。 平成 27 年 2 月 9 日 事業所所在地 東京都豊島区西大塚 60-70-80 事業所名称 株式会社 ○△広告 事業主氏名 △△ 次郎 電話 03-1234-56XX 番 受付日付印					

社会保険労務士の提出印 平成 年 月 日	⑯
-------------------------	---